

文部科学省人権教育研究指定校事業報告
自他のよさに気付き、自他ともに大切にできる児童の育成
～ 他者との関わり合いを重視した活動を通して ～

松山市立番町小学校

1 はじめに

本校の児童は、明るく協力的で、他者と関わろうとする気持ちや態度が身に付いています、しかし、一方では、自己主張の傾向が強く、友達との関わり方が未熟な面があります。また、実態アンケート結果から、自己有用感やコミュニケーション力の低さが課題であることも分かりました。そこで、他者との関わり合いを重視した活動や学習を充実させることを通して、人権意識を高め、「自他のよさに気付き、自他ともに大切にできる児童」を育成したいと考えました。

2 研究の実践

(1) 教職員の意識や指導力を高める現職教育の充実

ア 同和問題をはじめとする様々な人権問題への理解を深め、人権問題解決のための意識を醸成する研修の充実

教職員が研修に主体的に取り組み、共に学び合うことを目指し、学年団輪番制で10分程度のミニ研修を行いました。「いじめ」をテーマにした内容や児童に取り組みさせるエクササイズの実践、「リフレーミングについて」など、短時間ですが実りある研修になりました。しかし、担当が毎回変わるため、系統的な研修という点では課題が残りました。

イ 差別の現実に学び、人権意識を向上させるための研修

教職員が自分自身の偏見や差別意識を見つめ直して自分の生き方を振り返ったり、被差別の立場に立って差別解消につながる同和問題学習を実現するための知識を深めたりするために研修を行いました。

元同和教育推進主任の講師から、当時、差別を目の当たりにした内容など経験に基づいた話を伺いました。元校長からは、「差別しない、差別をなくしたいと思う学びが不可欠」であり、そのためには、「差別の現実に深く学ぶ」姿勢がなければならないことを教えていただきました。私たち自身が、学び続ける姿勢と不合理に気付く感性、差別を許さない信念をもたなくてはならないと気付きました。

(2) 人権感覚を育む学習活動の充実

ア 人権・同和教育全体計画・年間指導計画の見直しと改善

人権・同和教育全体計画を「自他の大切さを認めること」の観点で見直し、修正しました。また、人権・同和教育年間指導計画を、教科等横断的な視点で捉え、「育成したい資質・能力」、「体験活動との結び付き」、「『いじめSTOP番町っ子宣言』に向けた取組」、「「きょうだい」の題材」の4つの視点でつなぎ、関連付けて指導できるようにしました。

イ 人権・同和教育の視点を生かした学習活動の改善

本校で身に付けさせたい資質・能力を整理し、表にまとめました。学習指導案には、「人権・同和教育の視点」と「人権・同和教育における指導の工夫」を示し、本時で考えるべき問題は何かを明確にして授業づくりに取り組みました。

ウ 同和問題学習をはじめとする様々な人権学習の充実

児童に豊かな人権感覚を育成するために、発達段階や実態に基づいた目標を設定し、同和問題をはじめとする様々な人権学習に取り組みました。

6年生道徳科「山の粥」の実践では、1年次に、差別を自分事として捉えさせることが弱かったという課題が残りました。そこで、2年次は、村人になりきって話し合う場面を設定し、村人の優しさや人間愛だけでなく、差別をなくすために自分は差別をしないという崇高な生き方にも

気付かせようと授業改善を行いました。また、差別をなくす側の立場に児童を立たせ、人として誇りをもった生き方をしてほしいと願って授業を行いました。

(3) よりよく生活するための環境づくり

友達のすてきなところやありがとうの気持ち、温かい気持ちになったことをメッセージに書いて伝える「あったかメッセージ活動」を行っています。また、教室に人権コーナーを作り、詩や人権集会の感想、道徳の授業のワークシートなどを掲示するようにしました。他にも、廊下や階段には、「あったか言葉」や気持ちよく学校生活を送ることができるようなメッセージを掲示し、人権尊重の雰囲気づくりに取り組みました。



(あったかメッセージ)



(階段掲示)

(4) 一人ひとりを大切に、児童の可能性を伸ばす仲間づくり

ア 一人ひとりの居場所と支持的風土の学級づくり

生活の基盤は学級であることを再確認し、支持的風土の学級づくりに努めました。児童と話し合っ

イ 自己有用感を高める支援や活動の充実

異学年との交流を深め、よりよい人間関係を育むことをねらい、6年生が中心となり清掃や交流遊び、集会などを縦割り班で行っています。人間関係調整力が未熟な児童にとって、多様な関わりを経験する大切な機会であり、自己有用感を高めることにつながりました。

ウ 児童同士のつながりや地域（ふるさと番町）への愛着を深める活動の充実

人権集会を互いにつながり合う場の一つとして捉え、学期に1回実施しました。集会後、各教室や校内放送で感想を発表したり自分にできることを考えたりして、活動を振り返りました。

また、児童の人権意識を高めることをねらいとしてシトラスリボン運動に取り組みました。作成したしおりは、公民館や市役所、観光施設などに置かせてもらっています。さらに、人権強調週間に行われた松山市の人権啓発運動に児童有志が参加し、人権の大切さを呼び掛けました。



(シトラスリボン贈呈の様子)

(5) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

月に1回、朝の時間に行った「みがっきートレーニング（みがトレ）」は、温かく安心感のある雰囲気づくりと、よりよい人間関係や学びにつなげることをねらいとして構成的グループエンカウンターなどの手法を取り入れています。この取組が授業で行うペアやグループ活動「みがっきータイム」の基盤となり、対話的な学びの充実につながっています。

4 おわりに

二年間の研究を通して教師自身の人権意識向上の重要性を実感しました。また、教育活動全体で「関わり合い」を軸に様々な取組を行ってきた結果、児童への実態アンケートでは、「自分にはよいところがあると思う」、「考え方や感じ方は人によって違ってもよい」といった肯定的な回答が増加し、取組の成果を感じました。

「他人と協調し、他人を思いやる心」、「人権を尊重する心」など、豊かな人間性を子どもたちに育むことは、いつの時代の教育においても大切にされなければならないもの（不易）です。時代の変化とともに変えていく必要があるもの（流行）に柔軟に対応しながら、今後も人権・同和教育の推進に努めていきたいと思ひます。

文部科学省人権教育研究指定校事業報告
差別の現実に学び、差別解消に主体的に取り組む生徒の育成

新居浜市立西中学校

1 はじめに

本校の生徒の多くは学習、部活動、学校行事に熱心に取り組むことができ、諸活動で全国レベルの大きな成果を上げています。また、いじめや暴力等の未然防止に向けた取組に力を入れています。しかし、一方で、具体的な差別事象に直面した時、自ら考え、主体的な判断のもと行動したり、よりよく問題を解決したりするまでには至っていないという課題があります。また、家庭や地域で学校の人権・同和教育の取組を十分伝えることはできていないことも課題として挙げられます。そこで、身近な差別に気付くことのできる人権感覚をもった生徒を育成し、差別解消に主体的に取り組むための意欲や態度、実践力を高めていきたいと考えました。

2 研究の実践

(1) 教科指導部会の取組

ア 人権問題の解決を目指す教育課程の編成

学校の教育目標の実現に向けて、教科や特別の教科道徳、特別活動、総合的な学習の時間との関連を重視して全体計画の見直しを行いました。それに伴い、各学年において年間指導計画を見直しました。特別の教科道徳や学級活動、総合的な学習の時間における人権・同和教育に関する学習内容について確認、吟味し、各教科との関連や系統性をもたせながら教材の配列を考えました。また、学校の教育活動全体で人権意識を高めるために、総合カリキュラム案を作成し、全体像を俯瞰しながら指導ができるように工夫しました。

イ 人権・同和教育の視点に立った授業づくり

授業では、身に付けさせたい力を「知識的側面」「価値的・態度的側面」「技能的側面」の3つの側面と捉え、どの側面の資質・能力を育成していくかということを明確にして実践しました。また、指導案審議の際は授業者を中心に学年会を重ね、生徒の実践力を育てる「丁寧な授業づくり」を目指して、授業を行いました。

ウ 教職員研修の充実

熱心に子ども会活動に取り組まれている方を講師に招き、実践を紹介していただきました。保護者や地域と一体となった人権学習を進め、生徒に差別解消の実践力を身に付けさせるためには何が必要であるかを学びました。



【教職員研修の様子】

(2) 教科外指導部会の取組

ア 生徒アンケートによる実態分析

人権意識の現状把握を行い今後の取組に繋げていくことを目的とし、生徒の人権課題に対する意識調査を行いました。「身の回りで、いじめや差別が起きたらどうするか」に対して、86%の生徒が解決を目指すと回答しており、人権問題の解決に対し向き合おうとする姿勢が育ちつつあります。その一方で何もしない・何もしなくてもよいという生徒が一定数いるのも事実であるため、授業を中心に、あらゆる教育活動の中で生徒全員の人権意識を今後も高めていきたいと思います。

イ 総合的な学習の時間における取組

3年生は、総合的な学習の時間に、「地域の未来を考えよう～人権・環境・福祉～」をテーマとして3つの講座に分かれて学習に取り組みました。人権班では、SNS上の人権侵害や、コロナ差別問題などについて毎時間真剣に考え、意見を交換し合い、人権意識を高めていきました。そして自分たちの手で人権劇を作り上げ、差別を許さない想いをみんなに訴えかけました。環境班では、いろいろな花の植え付け、水やりなどの世話、校内の清掃などを行いました。身の回りの環境を、美しく整ったものに整備することで人の心を豊かにし、思いやりの気持ちが生まれるということを目指しました。福祉班では、車いす体験や認知症サポーター養成講座、高齢者体験、手話や点字などの活動に取り組みました。障がいのある方や介助が必要な方のことを詳しく知ることで、相手の気持ちを思いやり、どのようにサポートすればよいのかなどを学び、考えることができました。



【人権劇後意見交換の様子】

(3) 特別支援部会の取組

ア 家庭・地域への啓発

「西中差別をなくす会」は、平成17年に当時3年生であった一人の生徒の声から発足しました。現在は人権集会に来た保護者や地域の方に身元調査お断り運動のステッカーを配布し、啓発しています。昨年度はふれ愛フェスタ「ハートFULL新居浜」の来場者へステッカー配布を行いました。一緒に配布した身元調査お断り運動に関するアンケートは、集計して考察し、教員間での啓発に活用しました。



【ステッカー配布の様子】

イ 生活環境づくり

夏休みの課題として、昨年度は全学年を対象に人権ポスターの制作を行い掲示しました。今年度はSDGsに関連するポスター制作を行い、人権意識の向上にも役立てました。



【人権ポスター】

ウ ボランティア活動

毎朝、挨拶運動と並行して校舎内や校舎周りの草引きや落ち葉取りをしています。今後も校内だけでなく、学校周辺も掃除することで、地域の人たちにとっても過ごしやすい環境づくりに励んでいきたいと思っています。



【清掃ボランティア】

3 おわりに

2022年3月3日に全国水平社創立100周年を迎えました。100年経ってもなお現存し続ける部落差別を、私たちの手で解消できるよう歩み続けたいと思います。節目に当たるこの時期に、令和2・3年度文部科学省人権教育研究指定を受け実践を行っていきななかで、全教育活動を新たに人権・同和教育の視点から見つめ直す機会をいただけたことをありがたく思います。そして、これまでの取組によって明確となった成果と課題を、次年度以降確実につなげていきます。

文部科学省人権教育研究指定校事業報告
生徒の人権意識を高め、心豊かな生徒を育成するための人権教育の推進

愛媛県立大洲農業高等学校

1 はじめに

本校は各学年2クラスの農業高校であり、日頃の教育活動を通して、明るく元気で豊かな心情を持ち、地域を支え地域に貢献できる人づくりを推進しています。多くの生徒が人権学習に熱心に取り組んでおり、同和問題をはじめとする様々な人権問題についての知識は深まっていますが、それを実生活の中で実践することが課題となっています。

そこで、人権・同和教育ホームルーム活動の指導内容や指導方法の研究・改善を通して、同和問題をはじめとする様々な人権問題を主体的に解決するために必要な知識をさらに身に付けさせるとともに、地域交流やボランティア活動など体験活動の効果的な在り方を研究し、生徒自らが考え、学んだことを次の行動に移すことができる実践力を育成することを目指して、本事業に取り組みました。

2 具体的な取組

(1) 教職員研修の充実

ア 人権・同和教育ホームルーム活動を実施する際には、学年ごとに事前研修会を行いました。その中で、高教研人権・同和教育部会が毎年発行する『会報』等を活用した研修は、指導者としての指導力の向上につながり、生徒の主体的な行動を促すこととなりました。公開授業実施後には学年ごとに授業研究を実施し、次時の授業改善を図りました。



〈外部講師を招いての教職員研修会〉

イ 校外での研究会や研修会等に多くの教職員が積極的に参加することで、自らの人権意識を高めることができました。また、職員会議においてその内容を共有し、同和問題をはじめとする様々な人権問題についての知識と理解を深め、指導者としての資質能力の向上を図りました。

ウ 人権教育教職員研修会を実施することにより、同和問題をはじめとする様々な人権問題を教職員自身の問題として捉え、指導力向上に努めることができました。

(2) 主体的に行動できる生徒の育成

ア 人権・同和教育ホームルーム活動の充実のために、2年次の歴史学習において、地域教材の研究を進めました。具体的には、地元大洲藩でも御触書が出されていたことや、水平社喜多郡支部（大洲支部）設立のため、差別と闘った人がいることを授業で取り上げることで、生徒が差別を身近な問題として捉えることができるようになりました。加えて、オンラインで当事者とつながったり、フィールドワークを実施したりすることで、生徒が主体的に行動できる実践力と、人権問題解決への明るい展望を持つようになりました。



〈人権教育講演会〉

イ 人権教育集会や人権教育講演会等では、生徒人権委員が主体となって運営を行いました。生徒自らの思いを自

分の言葉で語ることにより、差別やいじめ等の人権問題の解消に向けて自らがどう取り組まなければならないかを、生徒一人ひとりが考え学ぶ良い機会となりました。

ウ 生産科学科バイテク班・園芸バイテク部やV Y S部の活動では、「シトラスリボンプロジェクト」等において、農業高校の特性を生かし、地域の関係機関と連携した取組を通して、自分たちの活動に誇りを持ち、人権問題の解決に向けて主体的に行動できる生徒を育成することができました。



〈シトラスリボンプロジェクト〉

(3) 人権委員会の取組

生徒人権委員は、人権・同和教育ホームルーム活動において、ホームルーム担任と事前に打合せを行い、資料作成等の準備から当日の運営まで、中心となって活動することで、自ら行動する実践力が養われました。また、人権・同和教育に関係する行事の運営に積極的に関わりました。特に、農業祭における人権委員会の展示発表は、これまでの学習を振り返りながら、主体的に行うことができました。人権委員が意欲的に取り組んでいる様子を見て、「自分も活動に参加してみたい」と感想を述べる生徒も出てきました。



〈農業祭でのパネル展示〉

新型コロナウイルス感染症のため、計画どおりに校外での活動を実施することはできませんでした。しかし、実施した活動では、人権委員は積極的に取り組み、人権問題について考えを深め、人権意識の向上に努めました。また、その活動内容や感想等を、『人権だより』に掲載したり、人権教育集会で報告したりすることで、生徒や保護者と学びを共有することができました。

(4) 保護者・地域との連携

ア 地域の人権教育関係機関との定期的な情報共有や、人権・同和教育に関する公開授業への案内等を行いました。また、生徒や教職員の研修、異校種間との交流を通して、地域と連携した人権・同和教育の推進を図りました。

イ 大洲市内及び喜多郡の中学校の先生方に、本校で実施する人権・同和教育に関する公開授業を参観していただきました。また、夏季休業中に行われる大洲市内の小・中学校の人権教育主任会に参加し、人権教育に関する課題等について意見交換を行いました。

ウ P T A人権教育委員と連携し、人権・同和教育に関する公開授業への保護者の積極的な参観を促しました。また、校外で行われた研究会・研修会での学びや感想等は『人権だより』に掲載しました。『人権だより』には「通信欄」を設け、そこに保護者の意見や感想等を記入していただき、その声を次号の『人権だより』に掲載することで、保護者と学校との双方向の情報交換を行うことができました。

3 おわりに

2年間、研究実践に取り組みましたが、スタート直後からコロナ禍の影響を受け、校内外で行われる予定であった行事等の多くが中止となりました。そうした中、地域の関係機関と連携し、感染症対策を行った上で実施した各種行事等を通して、生徒に同和問題をはじめとする様々な人権問題について主体的に学び、その解決に向けて行動しようとする姿勢を身に付けさせることができました。今後も、地域の関係機関との連携を深めながら、人権教育を推進し、生徒及び教職員の人権意識を一層高めていきたいと考えています。